



## 2. 都市計画道路見直しの基本的な考え方

都市計画道路の見直しは、「都市計画道路見直し指針」（【長野県】H18）に基づき実施した。

- 現計画のうち、未整備路線を対象に検討を実施。【対象：23 路線/41 路線（幹線街路）】
- 長野県の指針に基づき、「必要性」「代替性」「実現性」の3つの視点から評価指標を設定し、見直し対象路線（区間）について評価・検証を実施。
- 評価の結果により、「存続候補」「変更候補」「廃止候補」に分類。

存続候補	現在の都市計画道路を継続させる区間。
変更候補	代替路となる道路に都市計画変更を行うなど、計画の変更を行うことが必要であると考えられる区間。
廃止候補	社会情勢の変化や周辺道路の整備などにより道路の必要性が低下、喪失していると考えられる区間。

## 3. 今後の都市計画変更のスケジュール

### 【市決定】

- ・ 鼎地区の4路線（廃止）、伊賀良地区の2路線（廃止）、松尾地区の1路線（一部廃止）については、平成30年秋頃の都市計画変更を予定。
- ・ 小沼飯田線（五郎田線廃止）については、長野県決定の小沼飯田線新設（市場桜町線延伸）と同時に進めるため平成30年秋頃の都市計画変更を予定。
- ・ リニア駅周辺南街区道路新設については、駅周辺整備区域（6.5ha）の都市施設計画決定を見据え平成30年秋頃の都市計画変更を予定。

### 【県決定】

- ・ 長野県決定の座光寺・上郷道路新設は、長野県決定の大門座光寺線廃止と同時に進め、平成30年11月頃の長野県都市計画審議会に付議される予定。
- ・ 国道153号北改良については、平成30年11月頃の長野県都市計画審議会に付議される予定。
- ・ 鼎地区の下山妙琴原線の一部（法蔵寺前）については、道路本線の線形を変更したことに伴い、計画変更が必要なため平成30年11月頃の長野県都市計画審議会に付議される予定。

※このほかの廃止候補については、さらに検討を進め、地元との合意形成が得られた路線から順次、都市計画変更を目指す。